

# 第2回定期会議

平成18年第2回の村定例議会が3月3日から8日の間の4日間開かれ、平成18年度の予算案や指定管理者の指定、助役の選任、教育委員の任命など37議案を審議。全議案原案どおり可決し、閉会しました。主な内容は次のとおりです。

各種積立金など  
3千万円を増額

3円、民生費335万円などをそれぞれ減額計上しています。

1棟を取り壊し処分するためのものです。

## 市町村審査会の 委員定数を制定

▽一般会計補正予算  
補正額 3521万7千円  
を増額し、歳入歳出の予算  
総額を23億74万5千円にし  
ました。

歳入は諸収入で 普代バ  
イバスの物件補償費に 13  
66万2千円、繰越金 11  
27万2千円、村税 114  
増額し、国庫支出金 157  
万円、県支出金 141万1  
千円などを減額していま

## バイパス工事で 教員住宅を処分

▽財産の処分に關し議会の  
議決を求める事

▽普代村市町村審査会の委員の定数等を定める条例

障害者自立支援法が4月1日に施行されることから、市町村審査会を設置し、同会委員の定数を5人とするため制定しました。この条例の施行は18年4月1日

## 新任教育委員に 熊坂伸子氏任命

△村教育委員会委員の任命

年間です。 から22年3月31日までの4年間でした。任期は4月1日



杆屋伸夫助役

## 村内の16施設を 指定管理者制度

▽普代村立社会体育館及び  
普代村自然休養村管理センターの指定管理者の指定について

## **樋屋助役を再任**

## 固定資産委員に 大村政義さん選任

（53）が任命同意されました。  
任期は4月1日から22年3  
月31日までの4年間です。

△村固定資産評価審査委員会委員の選任同意

大村政義さん（52・太田名部）が村固定資産評価審査委員会委員に選任、同意



古村 政善著

歳出は総務費の積立金に  
3165万7千円 商工費  
の休養施設への繰出金10  
57万2千円などをそれぞ  
れ増額し、衛生費412万

▽財産の処分に關し議会の  
議決を求める事

▽普代村市町村審査会の委員の定数等を定める条例

障害者自立支援法が4月1日に施行されることから、市町村審査会を設置し、同会委員の定数を5人とするため制定しました。この条例の施行は18年4月1日

▽普代村在宅介護支援センター＝普代福祉会▽萩生地区地域特産品生産施設＝萩牛地区自治会▽普代村高齢者活動施設・普代地区ふれあい公園＝緑区地区自治

3月31日で退任する沼田英雄教育委員の後任に、元

されました。下脇一幸さんの任期満了によるものです。任期は5月1日から21年4月30日までの3年間です。

会▽普代村郷土文化保存伝習館施設||ふだい荒磯太鼓の会▽普代村農林水産物直売施設||産直とりも会▽黒崎農村広場施設・黒崎農村公園||黒崎地区自治会▽堀内机農村公園・同構造改善センター・堀内地区漁村セセンター・沢向地区コミュ二ティセンター||堀内地区自

施設会▽芦渡地区多目的集会施設・落合地区多目的集会施設＝芦渡地区自治会▽力持地区多目的集会施設＝力持地区自治会▽白井地区漁業研修施設＝白井地区自治会

いずれも期間は18年4月1日から19年3月31日までです。